

農用地利用集積等促進計画の案に係る意見について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 3 項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画の案について、意見を求めます。

令和 8 年 8 月 1 7 日

富山市舟橋北町 4 番 1 9 号
公益社団法人富山県農林水産公社
理事長 西 経 子

1 農用地利用集積等促進計画の案（概要）

[別紙のとおり](#)

2 農用地利用集積等促進計画の案の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所 公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課内
（富山市舟橋北町 4 番 19 号 富山県森林水産会館 6 階）
及び当公社ホームページ
- (2) 受付時間 9 時～ 1 2 時、1 3 時～ 1 7 時
（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）
- (3) 縦覧期間 令和 8 年 8 月 1 7 日（月）から令和 8 年 8 月 2 4 日（月）まで

3 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和 8 年 8 月 2 4 日（月）まで（郵送の場合必着）
- (2) 提出先 〒930-0096 富山市舟橋北町 4 番 19 号 富山県森林水産会館 6 階
公益社団法人富山県農林水産公社 農地中間管理部農地管理課

※ 提出者の氏名又は団体名（団体にあつてはその代表者の氏名）、住所
及び連絡先電話番号を必ず記入してください。

※ 意見書の様式は自由です。

事務担当

農地中間管理部 農地管理課

電話 0 7 6 - 4 4 1 - 7 3 9 5（直通）